

令和4年度

相談支援事業所ハピネス

事業報告書

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

1. 令和4年度本事業の目的及び基本方針について

- ①障がい福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を目的に事業を行った。
- ②障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で地域の一員として日常生活・社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握した上で、必要な相談支援を行った。
- ③利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族へ寄り添いながら支援を行った。
- ④地域生活支援拠点事業所、保健、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行った。

2. 令和4年度職員の配置状況

| 職種 | 常勤 | | 非常勤 | |
|-------|----|----|-----|----|
| | 専従 | 兼任 | 専従 | 兼任 |
| 管理者 | | 1 | | |
| 計画相談員 | | 2 | | |

3. 令和4年度計画相談業務実績・障害児相談支援事業実績

※令和4年度利用契約者数（9名）※3月末時点

※沖縄県国民健康保険団体連合会に対して、給付費（報酬）を請求し、支払いを受けております。

| 月 | 計画相談支援 | 障害児相談支援 | 計画相談支援 給付費決定額 (円) (者) | 障害児相談支援 給付費決定額 (円) (児) |
|-----|--------|---------|-----------------------------|------------------------------|
| 3月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 4月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 5月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 6月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 7月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 8月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 9月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 10月 | 休止中 | 休止中 | 休止中 | 休止中 |
| 11月 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12月 | 1 | 0 | 18,220 | 0 |
| 1月 | 2 | 3 | 26,900 | 43,330 |
| 2月 | 2 | 4 | 27,900 | 34,220 |
| 3月 | 3 | 3 | 32,520 | 35,380 |
| 合計 | 8 | 10 | 105,540 | 112,930 |

4. 令和4年宜野座村相談支援事業(委託相談業務)の実績(件数)

| 相談支援事業を利用している障害者児等の人数(障害種別) | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|----|------|----|----|----|-------|-----|----|
| 種別 | 実人員 | 身体 | 重症心身 | 知的 | 精神 | 発達 | 高次脳機能 | その他 | 合計 |
| 障害者 | 13 | 1 | 0 | 1 | 9 | 3 | 0 | 1 | 15 |
| 障害児 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| 計 | 17 | 1 | 0 | 1 | 10 | 6 | 0 | 1 | 19 |

| 支援方法 | |
|--------|-----|
| 種別 | 件数 |
| 訪問 | 74 |
| 来所相談 | 12 |
| 同行 | 55 |
| 電話相談 | 72 |
| 電子メール | 7 |
| 個別支援会議 | 44 |
| 関係機関 | 75 |
| その他 | 31 |
| 計 | 370 |

| 支援内容 | | |
|------------------|-----|----------|
| 種別 | 件数 | ピアカウンセラー |
| 福祉サービスの利用等に関する支援 | 64 | 0 |
| 障害や症状の理解に関する支援 | 19 | 0 |
| 健康・医療に関する支援 | 150 | 0 |
| 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 71 | 0 |
| 保育・教育に関する支援 | 9 | 0 |
| 家族関係・人間関係に関する支援 | 53 | 0 |
| 家計・経済に関する支援 | 12 | 0 |
| 生活技術に関する支援 | 18 | 0 |
| 就労に関する支援 | 18 | 0 |
| 社会参加・余暇活動に関する支援 | 25 | 0 |
| 権利擁護に関する支援 | 5 | 0 |
| その他 | 36 | 0 |
| 計 | 480 | 0 |

5. 評価(効果・課題)

今年度は、10月より、新規で相談支援専門員(社会福祉士・精神保健福祉士)を1名採用したことから、11月より、これまで休止していた指定特定・一般相談支援事業を再開することができた。今後、宜野座村内における相談支援サービス(計画相談支援・障害児相談支援)の需要に対する供給に貢献できること

が大いに期待される。

宜野座村内においては、村内における指定特定・一般相談支援事業所の必要性を強く訴える住民も少なくない。地域福祉を推進する私ども、宜野座村社会福祉協議会としては、たとえ採算に合わない事業という現実はあるが、地域に暮らす障がい者、障がい児等が安心して安定的に支障なく福祉サービスを利用する為には、相談支援事業所ハピネスの指定・特定・一般相談支援事業の継続は必要であると考えてはいるが、安定的な事業運営を行う為には、財源確保は必須である。その為にも、相談支援事業所のサービス利用者増を図ることが重要である、相談支援事業所ハピネスの利用者が増えることは、同じく併設している「地域活動支援センターアイリス」「就労支援センターはばたき（就労継続支援B型）」の利用者増にも繋がり、宜野座村社協法人全体の収益向上にも繋がることから、次年度においても、村行政当局（健康福祉課）や村内外の福祉関係事業所と密な連携を取りながら、積極的に事業を展開していきたいと考える。